

第33回 道頓堀川水質調査結果

1. 試料採取

日時：平成24年8月18日（土） 午前9時
 場所：道頓堀川流域の3地点 湊町リバープレイス付近(四ツ橋筋)、道頓堀橋(御堂筋)、日本橋(堺筋)
 天候：晴れ
 気温：31.0℃

2. 判定基準

1) 環境面：環境省「生活環境の保全に関わる環境基準」

※ただし、道頓堀川(全域)は平成15年5月の大阪府の公告により、公共用水の水域ではB類への適合を達成目標とされているので、その基準に基づいて評価を行った。

表1. 生活環境の保全に関する環境基準（河川） 今回測定した項目

類型	AA	A	B	C	D	E
利用目的の適応性	水道1級 ^{※4} 、自然環境保全 ^{※3} 及びA以下の欄に掲げるもの	水道2級 ^{※4} 、水産1級 ^{※5} 、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	水道3級 ^{※4} 、水産2級 ^{※5} 及びC以下の欄に掲げるもの	水産3級 ^{※5} 、工業用水1級 ^{※6} 及びD以下の欄に掲げるもの	工業用水2級 ^{※6} 、農業用水及びEの欄に掲げるもの	工業用水3級 ^{※6} 、環境保全 ^{※7}
水素イオン濃度 ^{※8} (pH)	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	1mg/L以下	2mg/L以下	3mg/L以下	5mg/L以下	8mg/L以下	10mg/L以下
溶存酸素量(DO)	7.5mg/L以上	7.5mg/L以上	5mg/L以上	5mg/L以上	2mg/L以上	2mg/L以上
大腸菌群数	50MPN/ 100mL以下	1,000MPN/ 100mL以下	5,000MPN/ 100mL以下	—	—	—
浮遊物質(SS)	25mg/L以下	25mg/L以下	25mg/L以下	50mg/L以下	100mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと

- ※1 基準値は、日間平均値とする。(海域もこれに準ずる)
 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする。
 3 自然環境保全：自然探勝等の環境保全。
 4 水道 1 級：濾過等による簡易な浄水操作を行うもの。
 2 級：沈殿濾過等による通常の浄水操作を行うもの。
 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。
 5 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用。
 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用。
 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用。
 6 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの。
 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの。
 3 級：特殊な浄水操作を行うもの。
 7 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度。
 8 pH(ピーエイチ、ペーハー)と水素イオン濃度とは次の関係がある。

$$pH = -\log_{10}[\text{水素イオン濃度}] \quad pH < 7 \text{ 酸性} \quad pH = 7 \text{ 中性} \quad pH > 7 \text{ アルカリ性}$$

2) 衛生面：厚生労働省「遊泳プール水質基準」

表2. 遊泳プール水質基準 今回測定した項目

項目	基準値
水素イオン濃度(pH)	5.8 以上 8.6 以下
大腸菌群数	検出されないこと
一般細菌	200CFU/mL 以下
濁度	2度以下
過マンガン酸カリウム消費量(COD)	12mg/L 以下
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L 以上 1.0mg/L 以下

3. 測定結果および総合評価

今回測定を行った結果及び総合評価、解説を昨年度同時期に実施した結果と共に表3に示す。
 (昨年度測定日時 平成23年8月31日(水) 午前9時 天候：晴れ 気温：33.0℃)

表3. 水質測定結果

項目	測定方法		日本分析化学専門学校の分析結果			総合評価	解説
			湊町 リバープレイス (四ツ橋筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	日本橋 (堺筋)		
水温	アルコール温度計	今回	28.2℃	27.2℃	27.1℃	【環境面】 基準なし 【衛生面】 基準なし	水温は昨年度同時期と比較すると、湊町リバープレイスと道頓堀橋では上昇し、日本橋では低下する結果となった。
		昨年8月	26.8℃	26.0℃	28.6℃		
pH	pHメーター	今回	6.61	6.42	6.49	【環境面】 B類基準値：6.5～8.5 湊町リバープレイスは基準値を満たしている。 【衛生面】 基準値：5.8～8.6 全ての地点で基準を満たしている。	pHが低いと浄水場での凝集処理の際、凝集効果が悪くなる。また、高いと塩素消毒による殺菌力が減少する。衛生面ではすべての地点で基準値を満たしているが、環境面では道頓堀橋と日本橋で基準値を満たしていない結果となった。
		昨年8月	6.41	6.30	6.52		
濁度	上水試験法 (透過光濁度)	今回	6.3	3.1	3.0	【環境面】 基準なし 【衛生面】 基準値：2度以下 全ての地点で基準値を満たしていない。	環境面では基準はないが、衛生面において全地点で基準値を超える値となった。昨年度同時期と比較すると、全地点で濁度が上がっており、この結果だけを見ると、悪化傾向にあることが言える。
		昨年8月	6.0	2.0	1.0		
BOD	JIS K 0102	今回	18.9 mg/L	23.7 mg/L	25.6 mg/L	【環境面】 B類基準値：3mg/L 以下 全地点で基準を満たしていない。 【衛生面】 基準なし	BODとは、水中に存在する有機物が分解される間に消費される酸素量のことであり、値が高いほど汚染状況が激しいと言える。全地点で、環境面の基準を満たしておらず、昨年度と比べても大幅に(約7倍～10倍)増加している。このことから、BODだけで考えると水質は悪化傾向にあることが言える。
		昨年8月	2.68 mg/L	2.30 mg/L	3.51 mg/L		

項目	測定方法		日本分析化学専門学校の実験結果			総合評価	解説
			湊町 リバープレイス (四ツ橋筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	日本橋 (堺筋)		
D O	JIS K 0102	今回	2.98 mg/L	2.45 mg/L	3.28 mg/L	【環境面】 <u>B類基準値：5mg/L以上</u> 全ての地点で基準値を満たしていない。 【衛生面】 基準なし	DOとは溶存酸素といい、河川中に溶け込んだ酸素の量を表している。つまり、この値が低ければ低いほど魚が住みにくく、嫌気性菌が繁殖しやすい環境といえる。環境面では全地点で基準値を満たしていないが、昨年度同時期と比較したところ、全地点でDO値が上昇しており、DOだけで考えると <u>改善傾向にあることが言える。</u>
		昨年 8月	2.66 mg/L	2.06 mg/L	2.40 mg/L		

※大腸菌群及び、一般細菌につきましては測定の際にサンプルを損失してしまい、測定できておりません。

4. 総評

前回に引き続き「生活環境の保全に関わる環境基準」及び「遊泳プール水質基準」に定められている項目について調査し、道頓堀川の環境汚染度を測るとともに、泳ぐことが可能な水質になっているかどうか比較検討しました。

今回の調査結果で、各基準値を満たしていなかった地点は以下の通りでした。

1) 生活環境の保全に関わる環境基準（環境面）

・ pH：道頓堀橋、日本橋(いずれも低いpH) ・ BOD：全地点 ・ DO：全地点

2) 遊泳プール水質基準（衛生面）

・ 濁度：全地点

全地点において濁度、BOD及びDOは悪化の傾向にあることが言えます。今回は、微生物における測定は実施できませんでしたが、少なくとも濁度だけにおいても道頓堀川は到底泳げる環境ではないと言えます。今後も引き続き調査を継続して行きたいと思っております。